

告示

埼玉県告示第四百五十号

家畜伝染病予防法（昭和二十六年法律第百六十六号）第十三条第一項の規定により次のとおり患畜等について届出があったので、同条第四項の規定により公示する。

平成三十一年四月二十六日

埼玉県知事 上田清司

伝染病及び家畜の種類	患畜及び疑似患畜の区分	頭数又は群数	発生場所又は区	発生年月日	処置
ヨーネ病 牛	患畜	一頭	さいたま市	平成三十一年 三月二十七日	
ヨーネ病 山羊	患畜	二頭	狭山市	平成三十一年 四月十日	鑑定殺